

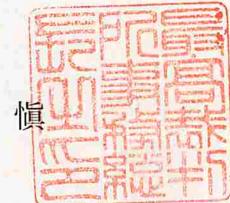
最高裁秘書第5133号

令和元年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和元年9月30日付け（同年10月2日受付、第014309号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成17年度から平成24年度までに最高裁判所が支払ったNHK受信料が年
度ごとに分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、保存期間を満了しており廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）